【保険証券見本「すまいとおみせの積立保険『リブロック』」（表面）】

●ご契約後、保険証券がお手元に届きましたら、表示されている内容がご契約いただいた内容と相違ないかをご確認ください。また、表示内容や保険証券の様式につきまして、ご不明な点・ご不審な点がありましたら、保険証券に記載の弊社または代理店までお問い合わせください。
●このページに掲示している保険証券（見本）の記載内容（保険料など）は参考であり、実際のご契約内容とは異なりますのでご注意ください。

NIPPONKOA INSURANCE

保　険　証　券

当会社は、普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところにしたがい、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行いたします。

日本興亜損害保険株式会社
本社　東京都

取締役社長　二宮 雅也

SAMPLE

＜お客様サポート室＞０１２－９４９－４９８（通話料無料）
受付時間：平日9:00～17:00（土日祝、12/31～1/3を除きます。）
ご契約の変更・解約の際は、表面下部の連絡先宛ご連絡ください。

証券作成地　東京都

特約ならびに裏書事項
（ここに記載の特約は、「普通保険約款・特約」に記載された以外にこの契約に適用する特約です。）

質 権 の 設 定

平成　　年　　月　　日付 被保険者　　様

質権者　　様

の質権設定承認請求に基づき、本保険契約およびその継続契約により保険金を支払うときは、損害発生時における債務額を限度として、債務の弁済期前であっても、直接上記質権者に支払うことを承認いたします。

平成　　年　　月　　日　　日本興亜損害保険株式会社

取締役社長　二宮　雅也

■満期の際には、保険証券と引換えに満期返れい金をお支払いいたしますので、保険証券はお切に保管してください。
なお、配当金は保険料の運用が予定利回りを超えたときお支払いします。
■地震保険金額欄に「XXX」を表示している場合、または地震保険金額・保険料欄に金額がない場合には地震保険契約はお引受けしておりません。なお、この場合には地震による倒壊等の損害だけでなく、地震による火災損害(地震による延焼損害を含みます。)についても保険金は支払われませんので、ご了承ください。
■ご注意
1　保険期間中に事故が発生した場合はただちに通知願います。
2　月払、団体扱・月払または集団扱・月払契約の場合、下記の保険料のお支払いは、満期返れい金からの差し引きによるお支払いにかえさせていただきます。
月払……最終回12回分（口座振替の場合は最終1～0回分）
団体扱・月払、集団扱・月払……最終4～2回分
（団体または集団扱の所定の回数）
3　万一、「普通保険約款・特約」が添付されていない場合はただちに取扱代理店または弊社までご請求願います。ただし、Eco-Net約款を選択された場合には添付されておりませんので、「安心My.com」にてご確認ください。
4　住所・氏名はコンピュータ用漢字を使用しておりますのでご了承ください。
■保険金の代理請求人制度について（保険金請求についての重要なお知らせです。）
被保険者ご自身がご存命であるにもかかわらず保険金を請求できない事情がある場合には、被保険者の配偶者や、配偶者がいないときは3親等以内の親族の方が、代理請求人として保険金を請求することができますので、代理請求人となりうる方にはその旨をあらかじめお伝えください。

【保険証券見本「すまいとおみせの積立保険『リブロック』」（裏面）】

保険の種類
リブロック
（すまいとおみせの積立保険）
満期返れい金　８３０，６２０円
（基本保険金額の８．７４３４２％）
（満返金充当）
証券番号　Ｔ９９９９９９９９
払込方法　一時払
契約年月日　平成　ＸＸ　年　ＸＸ　月　ＸＸ　日

契約者
100-　8965
住所　千代田区　霞が関　３－７－３
氏名　日本　興太郎　様

保険期間		
基本	自　平成　ＸＸ　年　ＸＸ　月　ＸＸ　日　　時 至　平成　ＸＸ　年　ＸＸ　月　ＸＸ　日　１６時　　１０年間	
地震		地震保険期間満了後あらためてお申込がなくても、保険料のお支払いがあれば基本契約の満期まで自動継続されます。

補償内容	保険金額・支払限度額（千円）		保険料（円）
基本	免責（家財３千円）※	９，５００	
	家財支払限度額※	３００	９４３，２１０
地震		ＸＸＸ	
風水害等自然災害	免責（３千円）	３００	（基本保険料に含む）
持出家財破損	免責（３千円）　家族型	５００	（基本保険料に含む）
個人賠償責任	免責（０円）	１０，０００	６，７９０
借家人賠償			
賠償総合弁護費用			
合計保険料（分割払・団体扱は１回分）			９５０，０００

※普通保険約款第１章補償条項第１条（７）の事故による損害に対して適用します。

☆保険対象の所在地	東京都　千代田区　霞が関　３－７－３
補償条項	☆被保険者：　日本　興太郎
所有者住所	契約者住所に同じ
☆職業作業	ｼﾞｭｳﾀｸ
傷害費用条項	被保険者本人：契約者氏名に同じ　（交通傷害担保） 死亡保険金受取人：　法定相続人
個人賠責	被保険者本人：　契約者氏名に同じ
特約	５１，Ａ６，Ｃ４

符号　「保険の対象」「☆建物の種類」「☆用法」	☆延面積㎡（建物総面積）	保険金額 千円	地震保険金額 千円	級別
１　家財一式 鉄骨　コンクリート造　陸屋根　地上　７階建　共同住宅	66.00	9,500		A

SAMPLE

●☆の事項（　　）が変更かの場合は、遅滞なく取扱代理店または　　いただけない場合、「契約を解除　　ないこと」があります。☆の事項以外の変更は変更日までにご連絡ください。詳細は安心ガイドをご覧ください。
●補償を受けられる方（被保険者）については、安心ガイドをご参照ください。

●特約コードごとの特約名称や補償内容等の詳細については「安心ガイド」または「普通保険約款・特約集」をご参照下さい。

建物付属等物		払込期日	

証券作成日
平成ＸＸ年ＸＸ月ＸＸ日

部支店	××支店
課支社	営業課
TEL	099-999-9999
代理店／仲立人	（株）　××保険代理店
TEL	099-999-9999

印紙税申告納付につき鹿町税務署承認済

日本興亜損害保険株式会社
本社　東京都千代田区霞が関三丁目７番３号

LC11-0166